

## 平成22年第6回大玉村議会定例会会議録

第8日 平成22年9月15日(水曜日)

1. 応招(出席)議員は次のとおりである。

1番 押山義則	2番 武田悦子	4番 鈴木義一
5番 菊地利勝	6番 渡辺泰章	7番 佐藤悟
8番 遠藤義夫	9番 佐々木市夫	10番 鈴木宇一
11番 遠藤文一	12番 佐藤誠一	13番 須藤軍蔵
14番 佐原吉太郎	15番 大戸 隆	16番 菅野行雄

2. 不応招(欠席)議員は次のとおりである。

3番 小沼清子

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長 浅和定次	副村長 遠藤武
教育長 押山利一	総務課長 菅野卓也
企画財政課長 武田正男	税務課長 遠藤勇雄
農政課長 鈴木幸一	建設課長 菊地健
上下水道課長 押山正弘	住民生活課長 菊地平一郎
健康福祉課長 武田孝一	農地再生室長 武田好廣
会計管理者 兼出納室長 佐々木正信	教育総務課長 武田伸一
生涯学習課長 館下憲一	農業委員会事務局長 本多保夫
アットホームおおたま支配人 菅野昭裕	

4. 本会議案件は次のとおりである。

### 議案審議

質疑・討論・採決(議案第60号~第69号)

委員会付託事件(請願・陳情)委員長審査報告

審査報告に対する質疑・討論・採決

閉会中の継続調査申し出について

(1) 議会運営委員会

### 追加議案審議

議員発議第10号 2011年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書について

議員発議第11号 複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書について

議員発議第12号 社会保険病院の「公的存続をはかる法」の成立を求める意見書について

議員発議第13号 免税軽油制度の継続を求める意見書について  
議員発議第14号 E P A・F T A推進路線の見直しを求める意見書について  
議員派遣の件について  
閉会中の継続調査申出について

## 会議の経過

議長（菅野行雄） おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、3番小沼清子君より欠席届がありましたほか、15名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（菅野行雄） 本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりです。

議長（菅野行雄） 日程第1、議案第60号「平成22年度大玉村一般会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。8番。

8番（遠藤義夫） 3点ほどお願いします。

19ページの火葬場の件なんですが、場所と事業内容と、そしてまたこれちょっとどういうような計算になるのか、ちょっと分からんんだけど、これ83万8,000円が2回足すと176万9,000円にならないような計算なんだけど、この説明もお願いします。

23ページの学校の武道必修化の件なんですが、これ剣道の方で防具買うようなんですが、前あったような防具の修理なんかしても使えないのか。また、これ補助事業で全部くるものなのかなどうかお願いします。

もう1点が、25ページのグランドの暗渠の整備なんですが、過去にも小規模な排水事業をやったような経過があるんですが、今度の暗渠はどのような規模になるのか。50万ぐらいとすると大規模になるのかなと思っているんですが、その辺の説明をちょっとお願いします。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） 8番議員さんにお答えいたします。

19ページ、墓地、火葬場に要する経費関係ですが、場所につきましては、おおたま靈園、玉井字薄黒内地内でございます。それで事業費ですが、179万6,000円ということで、火葬場の整備代金が総額で359万3,730円、その2分の1を補助するということでおおたま6,000円の補正を計上してございます。

以上です。

議長（菅野行雄） 教育総務課長。

教育総務課長（武田伸一） 8番議員さんにお答え申し上げます。

23ページの中ほどの中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業に要する経費でございますが、国の研究事業であります。この度防具、それから竹刀を揃えるものでございます。以前のものについてはスポ少の備品ということでございまして、今回、24年度からの学習指導要領が改定されて正式に始まるわけなんですが、大玉村においては今年から取り組むということで考えております。

それから、25ページの中学校の管理運営に要する経費、委託料でございますが、グランドの暗渠排水調査業務でありますけども、グランドの範囲的には野球場側の方がかなり雨降ると水がたまるということで、そちらを改修するための調査設計でございます。これから調査をしまして、どのぐらいの範囲になるか進めたいと思っております。以上です。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。1番。

1番（押山義則） 数点お伺いします。歳出の方でお伺いいたします。

17ページの住宅用エネルギー設備設置補助金、これ太陽光と伺いました。75万円計上されておりますが、この件数と個別的な補助額と、これ補助額の相手方、これ個人なのか業者なのか、それ伺います。

それから19ページ、備品購入費で33万6,000円計上されていますが、これポン菓子器を買うということの説明でありましたが、今度のうまいものまつりあたりから利用可能なのかどうか伺っておきます。

それから23ページ、先ほど質問ありましたが、中学校の武道化、これ種目は武道の種目が何科目かあったのか。あと剣道に決定した動機とか理由、それ伺っておきます。それから指導者の確保は準備できているのか、その辺も併せて伺います。

それから同じく質問ありましたが、25ページ、グランドの暗渠排水、これ調査委託料、これ調査方法とどういった先に委託するのか、それを伺います。

それから27ページ、給食センターの協議会運営の負担金32万9,000円ですか、この追加になると思いますが、根拠と理由、それを伺います。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） 1番議員さんにお答えいたします。

17ページ、生活環境対策に要する経費関係ですが、太陽光発電につきましては、新規5件、既存7件、それから薪ストーブが1件ということで、現在148万円申請がございます。すべて個人の申請になっております。以上です。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 1番議員さんにお答えいたします。

19ページ、産業振興センターの備品購入費ですが、これは施設設備品ということで、ポン菓子器の購入経費でございますが、10月24日に予定しておりますうまいものまつりには使用したく、議決後、購入をしたいということで予定をしております。

以上でございます。

議長（菅野行雄） 教育総務課長。

教育総務課長（武田伸一） 1番議員さんにお答え申し上げます。

まず、23ページの中学校武道必修化でございますが、種目としましては柔道、剣道ですか、それからダンス等もございますが、相撲もございます。大玉村では以前からスポーツ少年団等で剣道が盛んの行われてあります、それらの指導者等の皆様のご協力を得ながら、この事業を進めたいと考えております。

それから、25ページのグランド暗渠排水の委託の先でございますが、現在のとこ

ろまだ未定でございますけれども、このような暗渠排水工事を経験しているような業者をこれから選別して委託したいと思っております。

それから、27ページの給食センター共同事業に要する経費でございますが、新年度予算作る時点では、今ですと21年度の児童生徒数、学級数で負担金を出しておりまして、新年度の5月1日現在の人数、学級数で改めて負担金を調整するということになっておりまして、学級数が大玉村は同じなんですけども、本宮市において6学級ほど減っておりまして、それらの関係で負担金が大玉分が増えるということで、今回の負担金の増になったものでございます。以上です。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。12番。

12番（佐藤誠一） 5ページでございますけれども、地方交付税2,272万4,000円増えまして、合計で14億972万4,000円になるわけでございますけれども、既に昨年度の決算書から見まして400万円ほど膨れ上がっておりますけども、地方交付税なくして地方公共団体は成り立たないというふうな今、システムになっておりますけども、今後この地方税に頼るような事業がいくつかあるのか伺いたいと思います。

あと12ページと13ページ関係でございますけれども、今次定例会において、冒頭において玉小の追加工事の耐震工事による追加工事の予算が可決されましたけれども、ここで の2,500万円きたわけでございますけれども、この になった2,500万円は、これ教育の耐震改修事業であるということでございますけれども、明確なる名称、場所等をお示し願いたいと思います。

17ページ、障がい者福祉費の 、これ障がい者となっておりますけども、この障がい者の対象者はどういう部署に障がいを持ったものなのかお示ししていただきたいとともに、ここで23になりますけども、返還金なりますね、479万2,000円、これらについての説明をもう一度お願いしたいと思います。

19ページ、5番の老人保健費の中の23、女性特有のがん検診推進事業費返還金158万3,000円の件をこれについてもたぶん説明あったと思いますけども、どういった理由でこのような返還金になったのか、もう一度説明をしていただきたいと思います。

23ページになりますけども、言葉ではよく のコミュニティスクールということになって、私も厚文に所属しておりますので、この用語は知っておりますけども、コミュニティスクールというその中身ですね、どんどん来年度以降進めていくと思うんですけども、コミュニティスクールという、この内容についてもっと詳しく私も知りたいので、みんなが分かるような範囲内で当局の説明を求めたいと思います。

もう一度グランドについてふれますけども、25ページ、これただ中学校だけでございますけれども、村には村民グランド、小学校グランドを含めて全部で四つありますけども、やはり大玉村民グランドにおいても、雨降った次の日はもう使えない。大山小学校についてもあの辺は谷地という地名のとおり、ヤジッポであって、やっぱり2日くらいは使えない。玉井小は分かりませんけども、たぶん土を入れ替えてお

りますので、これ赤土でございますので、なかなか排水が悪いということもございますので、これ手始めに中学校のグランドの暗渠排水をはじめに、あと残っている三つのグランドについては、今後どのような見通しを立てているのか、当局に伺いたいと思います。以上でございます。

議長（菅野行雄） 企画財政課長。

企画財政課長（武田正男） 12番議員さんにお答えいたします。

5ページの地方交付税関係ということでございますが、併せて9ページもご覧いただきたいと思いますが、普通交付税、今回、交付決定がありまして13億7,972万4,000円という交付決定がございました。これにつきましては、対前年度に比べて7.4%の増ということでございます。その主な要因としましては、新たな雇用対策地域資源活用臨時特例費とか、更には地方再生対策費、包括算定費、これらの伸びが基準財政需要額ベースで2.8%あったと。更には基準財政収入額においては、村民税の所得割でありますとか、法人税割、地方消費税交付金等の落ち込みがありまして、収入額については4.2%の減となっております。需要額から収入額を差し引いた交付税額につきましては、そういう結果を基に7.4%の増ということになったという結果でございます。この交付税につきましては、当然地方税等合わせまして貴重な大玉村の一般財源ということでございますから、今後の重要施策の展開には貴重な財源ということに今後もなっていくというものと考えております。

それから12ページ、13ページの地方債、村債、教育債のマイナス2,500万円でございますが、玉井小学校、大山幼稚園の耐震改修工事関係については、当初3億7,000万円程度の工事請負予算を持っております。実績で現在、今議会で変更契約の議決をいただきましたが、それでも2億9,000万円程度で現在、工事請負費が推移しているということで、大幅な歳入歳出とも財源の調整を行う必要があるわけですが、現段階ではまだ国庫補助金、あるいは地方債も耐震補強、それから改造、それから不的確建築というような3種類に地方債も分かれます。そういう意味でまだ明確になっていないということもありましたので、今回、臨時財政対策債の発行可能額が2,700万円程度見込めるということもありましたので、地方債総枠を抑えるという意味も含めまして、財源を調整させていただいたものであります。

以上です。

議長（菅野行雄） 健康福祉課長。

健康福祉課長（武田孝一） 12番さんにお答えいたします。

17ページの関係でございますが、障がい者自立支援法、障がいの種別についてのお尋ねでありますけれども、ここで対象としている障がいについては、身体障がい、知的障がい、精神障がい、いわゆる3障がいすべて対象にしております。

それから、23の償還金でございますけれども、これにつきましては、今申し上げた3障がい者の自立支援のさまざまな給付費等の返還金でありますけれども、まず、更生医療、例えばペースメーカー入れる際に、事前に障がいの認定があるわけですけれども、それらの更生医療の費用、これの超過交付額3万5,546円、それから障

がい者地域生活支援事業の補助金の超過交付分の返還金が5万7,000円、それから障がい者自立支援給付費、これは様々あるですけれども、例えば育成園関係の就労支援の部分とかでありますと、この国庫分が354万1,739円、それからそれに対応する県費分、事業費の4分の1になるわけですけれども、115万7,659円、これが返還額の内訳でございます。

それから、19ページの返還金であります。昨年度新規事業として、国の事業として行われました女性特有のがん検診の事業費の返還金でありますと、対象検診は子宮がんと乳がんであります。この対象になった方は、子宮がんについては20、25、30、35、40歳の5歳刻み、それから乳がん検診については40、45、50、55、60歳のそれぞれの年齢の人が対象になっております。この検診について、当初受診率を50%と想定して事業計画を作成いたしまして、その事業計画に基づいて国庫が入ってきております。実際に実施した実施率でございますけれども、50%で見積もって実施率、子宮がん検診が46.7%、乳がん検診については40.4%と、無料の検診でしたが、我々からすると非常に低い率で、全体の対象者からすれば20%から25%という水準で終わってしまったんですね。そのため国からは交付金290万円ほど決定を受けておりましたが、精算が131万7,000円ということで、超過分158万3,000円を返還すると、そういう内容でございます。

議長（菅野行雄） 教育長。

教育長（押山利一） 12番議員さんに23ページのコミュニティスクールについての質問でございますが、コミュニティスクールについては、今までいろいろご説明をしてまいりましたが、簡潔に申しますと、地域と一体となって学校を運営すると。従来は教育委員会と学校、まあ管理職の校長で学校を運営してまいりましたが、そこに地域が加わると。その学校運営協議会という組織をつくりまして、そこには地域の方、PTAの方、学識経験者、学校関係者等が入って運営協議会を設置しまして、コミュニティスクールというのは、その愛称でございます。これは教育基本法で法律できちっとこういう制度が制定されておりまして、校長が替われば校長から運営協議会でビジョンを聞いて、大玉の教育ビジョンはこういうことだから、校長少し考え方直してくれよとか、それからあと教育の計画を立てます。いつ頃どういうことをやると。そうすると、大玉村は米どころで農業の村なんだから、子どもたちにもう少し農業をやらせてくれとかというような、教科内容にまで踏み込んで提言をすると。それから、大きいのは人事関係です。大玉村でこういう特色ある教育をやるために、こういう専門分野を持った先生を探ってほしいということを運営協議会が村の教育委員会を通して県教委に申し入れをすると。県教委は、それを尊重しなければならないというふうに法律で規定をされております。簡単に申しますとそういう制度でございますので、これから人事権の移譲とかいろいろ教育改革でかなりの教育制度が変わるだろうというふうに見越しておりますが、それに対応するのは、このコミュニティスクール制度しかないだろうということで取り組もうとしております。なお、16日、明日の7時から改善センターで文科相から文科相の役人が2人と大学の先生が来て、

このコミュニティスクールの制度の説明と、コミュニティスクールはどうあるべきかという講演が行われます。本来は15日の7時に計画をしていたわけですが、それでは議会議員の皆様に出席いただけないということで、1日ずらしたということの経過がございますので、是非全員参加いただいて制度をご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、25ページの村民グランド、それから大山小等のことございますが、中学校は大変苦慮しているところで、これはどうしてもやらなければならないということですが、村民グランドにつきましては、一応は整備をしてだいぶ固まってまいりましたので、暗渠工事はやっぱりいじるとかなりの時間使えなかったりするということですので、当面は大玉中学校工事をして状況を見たいと。ただ、小学校につきましては芝生化をしますので、その時点で整備をしますので、水はけについては小学校については心配ないだろうというふうに考えております。以上です。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。1番。

1番（押山義則） すみません。先ほどの、今、暗渠排水の委託料と内容ちょっと分からなかったものですから、これは調査方法とか委託先はっきりしないで50万円とその根拠がちょっと分からぬのであります。これ過去にこういう調査をした経験があるんだか、そういうものからこの額算定されているんだか、調査してみてまた額が跳ね上がるとか、そういうこともある、可能なのか、暫定的なものなのか伺います。

議長（菅野行雄） 教育総務課長。

教育総務課長（武田伸一） 1番議員さんに中学校の暗渠の設計関係でございますが、最近の暗渠工事等は行っておりません。業者等もどういった業者ということかはまだ決まっておりませんので、おおよその金額ということで、今回載せさせていただきましたので。はい。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。9番。

9番（佐々木市夫） 19ページでまずお願ひします。

まず、一つは、生産調整に関しての負担金及び補助金、米粉普及推進事業減の10万円という形です。改めてお伺いしますけども、この事業の内容、当初、今どういうふうな形で進行しているのか。更に、村内周知徹底して米粉の推進協議会らしきものの会員を募集した経過があると思いますけれども、その辺の内容。更に減額にした来年度はどのような形で考えているのかも含めてお願ひしたいと思います。

その下の堆肥センターの件、いろんな形で堆肥センター注目されていると思います。以前私言ったと思いますけども、今回の補正予算はシートとかなんかということを聞いております。環境対策という形の一環かなと思っていますけど、いずれにしましても、あの施設、いろんなことで最終的にはやっぱり周辺の環境に配慮した、そういう施設であるべきかなと思っておりますけども、それらも含めて、最近そんな問題がないのかどうか、ちょっと私指摘したい面がありますので、この際併せてお聞きしたいと思います。

23ページ、既存学校施設における環境対策推進うんぬん、今回100%補助

事業でのこういうふうな環境対策、この文言からすると今、温暖化とかそういうふうな関係で、施設のエコ関係のことかなとは思うんですけども、改めてその内容と、今回、大玉中学校がこれに該当するというようなことをお聞きしていますけども、小学校はご存じのとおり総合学習でいろんな環境学習をしておりますけども、なぜ中学校なのか、この事業の目的がそうなのか、併せて内容的なことと成果についてお伺いしたいと思います。

あと25ページ、先程来ておりました中学校の管理運営、グランドの件、一つは、そうなったのかと思いますけど、私だけが分からぬのか、テニスコートの移転という問題と絡めて、この中学校のいろんな排水も含めた問題ありましたけど、これと関連してテニスコートの移転は今どうなっているのか併せてお伺いしたいと思います。

あと野球協会に所属しているものですから、いろいろグランド使う中で、どうしてもやっぱり除草、草が生えていて非常に整備が不備な点が多く見られます。この際、お聞きしたいのは、あの学校の整備は学校のみだけにしてあるのか、教育委員会としても更にいろんな手立てをしてあるのか、基本的にやっぱり草刈だけでは大変なので除草剤という言葉も出てくるんですけども、中学校でいやがっているような様子も時々聞いてあります。その辺の指導も併せてどうなっているのか、関連してお伺いしたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 9番議員さんにお答えします。

はじめに、19ページの生産調整の推進にかかる共通経費の中の米粉普及推進事業の減額でございますが、これあの県の補助金がいわゆる10万円減額になったということで、それにかかる歳出を10万円減額した内容でございまして、この事業内容でございますが、これ米粉を普及するという県の県単事業でありますと、今年度につきましては、JAの女性部の方で、いわゆる米粉のレシピを作るという関係で、これらのソフト事業の経費ということでございます。米粉につきましては、いわゆる米粉を推進するための会を募集したところでございますが、残念ながら人数的に少なかつたという経緯がございますが、今後、生産調整の中でも、いわゆる新規需要米ということで、いわゆる交付金につきましても10アール当たり8万円ということで、新たな米の需要ということで推進されておりますので、この県の推進事業と合わせまして今後、推進してまいりたいと思います。

続きまして、堆肥センターの運営にかかる経費の中で、いわゆる消耗品費の費用の中に、今回フレコンバック、いわゆる堆肥をフレコンバックにしまして、秋の刈り取り後の需要までに積んでおくわけでございますが、それらが雨にあって、いわゆる周辺の環境等悪化しないような形で、環境の今、話もありましたが、雨ざらしにしないで、いわゆる周辺の環境悪化しないようなことで、堆肥を全面的に覆うようなシートを購入したいという内容でございます。以上でございます。

議長（菅野行雄） 教育総務課長。

教育総務課長（武田伸一） 9番議員さんにお答え申し上げます。

23ページの の環境対策推進支援事業でございますが、今回の事業は中学校に省エネナビというものを設置しまして、それで、一日の電気の使用量とか、それを電気料金に換算した場合の数字とか一緒に見られるようなナビがございまして、そちらを中学校に設置するということなんですが、村の小中学校全体として、省エネに関する手引きを作成しまして、今後の環境教育に生かしていきたいというようなことでございます。以上です。

議長（菅野行雄） 教育長。

教育長（押山利一） 9番議員さんに中学校グランドの関連についてとテニスコートについてですが、テニスコートについては、移転先は学校の西側の方に求めて建設を予定していたわけですが、どうしても相続の関係で造ることが難しいということですので、恒久的な、今お借りしていますが、恒久的な施設を造るのはできないということで、テニスコートの移転については、今のところ予定はございません。ですから、今のままあるものとして暗渠工事を進めていきたいというふうに考えております。

それから、除草の関係ですが、小中学校については、除草剤をまきますとアレルギーの子どもにやっぱり支障が出る危険性があるということなので、学校施設、幼稚園施設については、除草剤は一切まかないというふうに指導をしてあります。

それから、除草については、村民運動場のレイキを持ってきて引いたり、それから子どもたちとか保護者にボランティアでやっていただいたりというようなことで、今のところ管理を学校の方にお任せしてやっていると。たまに村の方で村民グランドの方で雇っている方にトラクターでレイキを引いていただいたということはやってございます。以上です。

議長（菅野行雄） 9番。

9番（佐々木市夫） 先ほどの農政課長の答弁の中での米粉の推進協議会のメンバーの件、残念ながら少なかったというようなことです。昨日の決算審査でも当局にいろいろ私なりに意見を申しましたけど、ですので、やはり周知の徹底の仕方とか募集の方法というのは、ちょっと疑問があるのかなと思っております。ちょっと話飛んじゃいますけども、10年前の村づくり村民会議、今は村づくり村民会のメンバーで募集しているんでしょうけど、依然として集まりが悪い。10年前にも言ったことあるんですけども、募集の方法はどうするんですかと言ったらば、回覧板で回すわけですよね。それで周知したということだけで、果たして済むんでしょうかという問題で、その当時は提起しております。ですから、やっぱり村長いわく、意欲ある農業とかそういうことも大事ですけども、当局としてやっぱり意欲を喚起するような方法として、当局側がやっぱり熱意がなくちゃ進まない話ですから、募集の方法とか、やっぱりいろんな団体に呼び掛けるとか、今の事業所に呼び掛けるとか、もっと徹底したこちらの願いも含めた募集の方法でないと、あるいはその事業の立案でないと成功はしないんじゃないかなという観点から、改めてその辺の見解を募集の方法と今のことについての見解をお願いしたいと思います。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 9番議員さんに19ページの米粉の関係で、かつて米粉の推進のための公募をしたということで、今ほど話があったように、村内に周知等のチラシをお配りして周知した内容でございます。その結果、残念ながら人数的な者が少なかったということでございますが、今後その周知方法については十分検討してまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。14番。

14番（佐原吉太郎） 19ページの堆肥センターの運営等に要する経費ということで、先ほども課長から説明ございましたが、シートと言いましたね、備品購入は。要するに環境というか、流れるのを防ぐんだということだと思うんですが、それと今一つお聞きしたいのは、来年度に向けて、例えば人件費の関係なんですが、堆肥センターというのはこっちから出向している人1人だと思うんですね。あと例えば今、2人ほどありますね。その方は日当なのか月給なのかということをまず一つお聞きしたいんです。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 14番議員さんに19ページの堆肥センターの関係ですが、まず、消耗品費の堆肥を入れたフレコンバックを需要期まで堆肥センターの用地に積んでおくわけですが、それらが雨ざらしにならないための、いわゆる今までシートで被覆していたんですが、残念ながらちょっと全部分ちょっと不足した部分もあるので、今回、外に山積みにして置くものについては、いわゆる雨ざらしにならないよう、周辺の環境悪化にならないよう全面的な被覆をするということでのシート購入費でございます。

あと、いわゆる人件費の絡みですが、昨年度まではいわゆる人件費、正規の職員1名堆肥センターに配置しておりましたが、今年度4月からについては、いわゆる委託職員、いわゆる1日いくらということで、そういう委託職員をお願いしている内容でございます。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。14番。

14番（佐原吉太郎） 課長からお答えいただきましたが、例えば1人はこっちから出向というか、役場から行っているんですね、1人は。それは私も近くですから分かれているんですが、こういう例えば慣れた人というか、ずっと最初からメンバーが3人来ているようです。あとそのほか私もすぐ近くなんですが、行ってないんですが、今後やはりこういったいろんな面で固定されたというんでなく、やはりいろんな面でやっぱり新たに臨時の募集とかという、均等にできるような方法というのは、もしできるならばそういう募集してね、そういうことももしできるならば検討のあれがあるかどうかも含めてひとつお尋ねします。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 14番議員さんに堆肥センターの関係でございますが、現在、委託職員をお願いしている内容でございます。現在、常勤については2名の方にお願いしておりますが、そのほかにいわゆる袋詰めとかの方については臨時でお願いして

いるということと、あと10月末以降、秋の刈り取り以降につきましては、いわゆる各場にフレコンバックの堆肥を運んで、それを散布作業ということで、それらについても常勤の方とあと臨時の方で対応していただくということで運営してある内容でございます。特にいわゆる募集はどうですかということですが、いわゆる最初にお願いする段階では、村内に公募を出してやっているという内容で、年度の更新につきましては、本人に意思を確認しながら、あと年齢の関係もありますが、続けてお願いできればということで、経験の関係もございますので、年度更新については本人の意思を確認してお願いしている。あとある程度の年齢になれば、当然、村内に公募をして募集しているという内容でございます。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。14番。

14番（佐原吉太郎） 課長に今、お答えいただきましたが、やはり1年1年の契約なんですね。その中で経験者を優先順位に持っていくというけども、あれはそんなに技術的に大変なんですか、あれ。例えば堆肥まきとか、そういうんではないんでしょう、あれ。おれ分からないんですが、そういうことでやっぱり今後はできれば広くやはり特定な方と言えばまあベテランだから継続するのも結構でしょうが、こういう世勢でございますから、やっぱりいろんな面でね、全く仕事がない人もあるわけですよね、現実はリストラされた方で。そういうことからすると、ある程度ゆとりあってというかね、全く収入なくともなんとか食べられるという、だからこれからは、そういう優先順位と言いますか、そういうことを含めてこれほど200人前後のリストラがされているという状況の中で、やっぱりそういった配慮というか、これは必要です。このときに1年の更新のときに募集を出せばいいんですよ。そして、意欲のあるものをそこで使えばより大きくなると思うんですよね。要するに堆肥なら堆肥、それほど技術的に私はあれだと思わないんですね。やっぱりそれで募集した中で、募集を提示されれば、その中で意欲のあるものは、なんでも今できると思うんですね。もちろん会社リストラされた方でもなんでも、農業に関することは技術的に米作るとかなんかはこれ別としてね、堆肥センターのあれというのは大体もう決まっていることなんですね。そういうことを含めて、今後やっぱりこれを検討すべきでないかと。やはり大変な時代がこれから来るわけですね。そういう中でやっぱり均等に本当に大変な人にやるということも含めた中で、村長、今後そういうことを検討されるかどうかをひとつ村長にお答え願いたいと思います。

議長（菅野行雄） 村長。

村長（浅和定次） 14番議員にお答えいたします。

今、質問されたようなことで、基本的には募集をして働いておってもらっています。ただ、毎年そういうことでやっておるわけでありますが、また、同じ方が応募されるということになりますと、これはやはりあれにはレーンとかがあって、これは慣れた方と、それから全く新たの方というようなことになりますと、やはり一定の予算の中で、より効率性を追求すると、こういうことを考えれば、ある程度慣れた方にやはりこれは優先的にお願いをすると。そういう面も現実的にはございます。そのようなこ

とをひとつ理解してほしいと思います。

議長（菅野行雄） 11番。

11番（遠藤文一） 17ページの一番下、生活環境対策等に要する経費、先ほどの課長の答弁ですと、既存の7件という説明でございましたが、要するに事前着工についても補助金を交付するということでよろしいのかどうか、それについて伺います。

また、これらの補助金を交付して今までに、そして、現在、何件の設置数があるか。そして、それらの設置数の総発電量、要するに日量でも結構です。年間でも結構ですから、その総発電量はトータルでどのくらいになっているのか。あるいはそれが把握されていないとすれば、今回の12件の総発電量はどのようにになっているのか、それについて伺いたいと思います。

次に、19ページです。農業振興費 の備品購入、先ほどの答弁ですとポン菓子とこういうことでございますが、それぞれイベントに使いたいということでございますが、年間のイベント回数をどのように考えているのか。

それから、イベントだけに使っているんじゃないと、例えば消費拡大も視野に入れているんだということであれば、その利用回数に用いる消費拡大分について、どのように考えての予算計上なのか、それについて伺いたいと思います。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） 11番議員さんにお答えいたします。

17ページ、生活環境対策関係ですが、先ほど既存というふうにお答えしましたが、これは既存住宅に設置した数ということでご理解をいただきたいと思います。設置数につきましては、現在、申請をいただいているものを含めての数でお答え申し上げましたけれども、完成したものについては4件程度と。今、着工しているというのが残りでございます。発電量につきましては、平均すると4キロ弱ですが、総発電量ができるキロ数は4キロ、全部発電すればそういうふうになりますけども、現実的に何キロ発電になっているという実績については、これからお知らせいただくことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（菅野行雄） 農政課長。

農政課長（鈴木幸一） 11番議員さんに19ページ、産業振興センターの備品購入費でございますが、これは産業振興センター等のイベント用の使用するということで、ポン菓子器を購入する内容でございますが、産業振興センターのイベント等につきましては、昨年の実績で申しますと年8回程度、4月の創業祭から実施している内容ですが、産業振興センターのイベントも、いわゆるイベント等を開催すると直売所の売上等についても増加しているという内容で、昨年度は8回程度でしたが、イベントの内容等についても十分今後検討して実施してまいりたいと思います。

また、産業振興センターのイベントにかかわらず、いわゆる各種村内のイベント等に使用していただければと思っております。

あと米の消費量等についてでございますが、このポン菓子器は、1回当たり1升ですので、1日数回使っても、掛ける何升の世界なので、数量等については、これが大

幅に米の消費拡大になるかというと今言ったような数字ですので、いわゆる各種イベント等に村民の方を含めて村内外の人が集まつていただくということで使用したいと思っております。以上です。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。10番。

10番（鈴木宇一） 財政調整基金関係でお尋ねしたいと思います。

15ページでございます。この補正において1億円財調に積みますということでございます。本期の決算状況から1億8,000万円ほどの繰越額が出ておるということで、既定額6,000万円引いて約1億2,000万円が余裕金ができたと。そういう中の一部を財調に回すという意味合いだろうというふうに思っております。既に財調基金は4億2,000万円ほどあるというふうに思われております。今回1億円積み増すと約5億2,000万円、内部留保ということで、賢明なことだなというふうに思っております。そこで今後、数年間でいろんな事業が発生するというふうに考えておりますが、主なもので結構でございますので、ひとつ事業内容、どのぐらいの規模が何件くらいあるのか、主なもので結構でございますので、お示しをしていただければと思います。

議長（菅野行雄） 企画財政課長。

企画財政課長（武田正男） 10番議員さんにお答えいたします。

財調につきましては、自立計画の中でも21年度末の自立計画では3億9,000万円程度の残高というふうに見込んでおりましたが、現実的には4億2,000万円台という形で自立計画を上回る現在、残高で推移しております。今後、現在22年度から実施しております各学校の耐震補強、改造、そういうものが今後の重点事業になるのかなというような感じは持っております。

それから、主要幹線道路の整備でありますとか、最終的には大山小学校から大山公民館までのそれぞれの耐震診断を終えた建築物についての改修工事がメイン工事になろうかと。それから主要幹線道路の整備、これらが今後の重点事業の一つです。更には団地の造成とか、そういうような定住人口増加対策のための施策も視野に入れながら、それからあとは企業会計の中では老朽化の更新等、そういうのも計画的に進めていかなければならぬというふうに考えております。以上です。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第60号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） ここで暫時休議をいたします。再開は午前11時ちょうどといたします。（午前10時50分）

議長（菅野行雄） 再開いたします。（午前11時00分）

議長（菅野行雄） 日程第2、議案第61号「平成22年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。1番。

1番（押山義則） 1点だけ伺います。

歳出の中で35ページ、保険事業に要する経費、これジェネリック医薬品の対応と伺いましたが、これ要するに現行での利用はあるのかどうか伺っておきます。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） 1番議員さんにお答えいたします。

ジェネリック医薬品の現行での利用というようなことでございますが、利用については、ごくわずかということで、そのごくわずかの部分を今後、利用拡大したいというようなことで、こういった事務を進めていきたいということでございます。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。12番。

12番（佐藤誠一） 今回の補正は、歳入的見ますと31ページの繰越金が322万円ほど組まれております。あと次のページもその他の繰越金になっておりますけれども、その他の繰越金というものについてはどういうものなのか。ここに決算額から既定額を引くということでございますけれども、320万円の内容について詳しく説明していただきたいと思います。

35ページの委託料、今どきの9月の補正に115万円ほどの電算処理の業務委託料というのが補正されるわけでございますけれども、こういうのは当初に組めなかつたのか。なぜ今どきこういった委託料が9月補正に出てくるのか、当局に伺いたいと思います。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） まず、33ページの前年度繰越金でございますが、6月補正予算後、決算いたしまして決算額が322万円ほど増えたというような内容でございます。

それから、電算関係でございますが、23年度にレセプト点検が電算化されるというようなことで、国保連合会においても今年度、国からの補助金等を受けながら整備

していくということで補正予算の中で対応しております。それに伴いまして村も補正予算により対応するというような内容でございます。以上です。

議長（菅野行雄） 12番。

12番（佐藤誠一） 委託料、委託料ということでこれ外に出すわけでございますけれども、大玉村の職員の中で、このような処理をできないのかと疑問に思いますけども、本当に職員の中でこういった電算処理なんてはできないんですかね、これね。

議長（菅野行雄） 住民生活課長。

住民生活課長（菊地平一郎） 電算処理関係につきましては、59市町村すべて委託しております。59市町村すべてが電算化をすることござりますので、村だけ独自でやるということは難しいかというふうに考えております。以上です。

議長（菅野行雄） 13番。

13番（須藤軍蔵） 国保関係については、当初予算の際もお伺いしたんですけども、昨日来も話が出ました。約10%にも上る税の未収と、こういうものがどんどんどんどん増えてくるんだという状況の下で、国保財政そのものが全体として大変なんだというようなことで、国あたりでもこれ国保一つにした方がいいんでないかというような、いろんな制度そのものの今、ありようについて議論があるわけですが、この市町村の状況なり、あるいはそういう一つにするとすれば、どういう方法が良いかなど等も含めて、長は県の国保連の役員ということでございますので、そこら辺も含めて長の考え方をお伺いしたいと思います。

議長（菅野行雄） 村長。

村長（浅和定次） 国保関係については、25年度から新しい制度で出発すると、25年4月からね。そういうことで今、着々と進められております。その中間的なことを大臣官房のカラサワさんからこの間いろいろ説明を聞いてきました。それで今、着々と進めて、そして法案等の準備をしておるわけですが、ゆくゆくはやはり県単位の要するに一元化と、こういうことに考えております。また、私たちもそういう方向でやっぱりあるべきだなと。なかなか将来的に考えると、国保関係についてはやっていけないような、そういう自治体も出てくるような実態である。しかし、ただ心配なことがあります。この辺は我々も目を光らせて、特に町村の立場として主張していくなくちゃならないことは、県全体で一元化された場合に、現在でも国保税そのものは非常に市部はこれは滞納が多いんです。未納額が多いんです。町村と比べると圧倒的に多いんです。それともう一つは、1人当たりの医療費が非常に市部は高いんです。だからそれを一元化になった場合に、一緒に税関係を一つにされますと、町村の方は高くなると、こういう危険性がありますので、要するに構成市町村ごとの例えば3か年平均の医療費とかと、こういうことでもって逆算してね、そして国保税を打ち出してもらうと、こういうふうな方式にしないと、これは大変負担増につながる危険性があるなと、そういうふうに考えておりますので、そういう立場で特に町村の立場としては、そういうことをこれから目を光らせて主張を現実のものにしておりますし、これからも着々と進めていきますので、我々の代表もその中に審議委員に加わってお

ります。藤原タダヒコさんという方であります、その方に十分その旨、私も国保連会長と町村会長を兼ねているものですから、そういう実態をよく申し入れをしておるところであります。これからも独自にもいろんな機会にその辺は25年の4月に向けて鋭意いろんな面で町村の事実、実態というものを訴えていきたいというふうに思っております。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第61号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第3、議案第62号「平成22年度アットホームおおたま特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。9番。

9番（佐々木市夫） 43ページでお願いします。

需用費の中でリーフレット、リーフレットと書いていませんけども、21万円リーフレットらしいんですけども、いずれにしましても、21年度の決算数値を見ましても、それぞれの宿泊客も含めて数値が上がって、その経営努力は大いに認めるところでありますけれども、やはり外に向かって宣伝するという効果はいまいちかなと思っております。先走って支配人の方には、ちょっとリーフレットやっておきましたけど、果たしてその内容のこと、改めてお願ひしたいと思います。

あと関連しまして、以前やっぱりあるべきだという視点から、リピーターとか特に顧客、それに対しては、やはり割引制度もあっていいんじゃないかというような意見も申した経過がありますけど、今そういうふうなこと検討しているのかどうか、併せてお伺いしたいと思います。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 9番議員さんにお答えをいたします。

総務費の中の印刷製本費でありますが、お尋ねのとおりリーフレット印刷というこ

とで、現行のものが残部が少なくなっていますので、1万部増刷ということで、修正のうえ増刷ということで考えてございます。新規にということになりますと、どうしても単価的にも高くなりますので、今回につきましては一部修正のうえ1万部増刷して対応するということで、情報の発信に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

更に、リピーター顧客への割引ということであります。現在その割引の適用は行っておりません。今後、宿泊料金の検討の中で、そういうものも可能かどうか検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上であります。

議長（菅野行雄） 9番。

9番（佐々木市夫） 新しく製本するのかなと思ったものですから、そういう点質問したんですけども、そうじゃなくて現存がちょっと足りなくなったので増刷するということのようあります。私からすれば要望事項としてお願いしておきます。今、手もとに支配人やっておきますように、やはりあそこの施設の利用の内容を見ますと、最近、特に法事とかいろんな角度からいろんな団体も含めて利用しているはずであります。ですから、そのような形で村内に向けて、あるいは村外に向けても、食事の内容とか、あるいは季節ごとのあれとかもアピールできるような、そんなことのリーフレットを是非作成の検討をしてはいかがでしょうかということで要望しておきます。よろしくお願ひします。答えはいいです。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。 1番。

1番（押山義則） 歳出の方で1点だけ伺います。

43ページの一番下段の方の使用料及び賃借料でカラオケなどをリース料とございますが、これアットホームには3台ほどのカラオケがあると思うんですが、これ今回、どういう形でリース料の補正なのか。

更に、アットホーム通信カラオケがセットされているんですが、なぜかアットホームだけは今どきおかしいんですが、ナビと言いますか、曲目選定案内機がないんですよ。前の支配人にもちょっと話したことあったんですが、これ大変これがあるとないとでは効率が違うんです。結局は自分で選定もできるし、今の老人の人たちはそれぞれカラオケスタジオとかに一生懸命行ってますので、そういう機械の使用は軽くできますので、たまたま私の店とここアットホームのカラオケの機械が一緒なもので、新しい曲が分からぬと私のところに電話くるんですね。番号を教えてくれと。大変迷惑でございます。その点があつて前の支配人にも大変迷惑だからナビ入れてくれと。結局新しい曲が入っても恐らく1年間は半年分の新曲が今のアットホーム歌詞カードで歌えない状況となっています。そうすると、みんな不満なんだわね。やっぱりサービス業ですので、その辺を通信カラオケには、ナビもセットしたものを、そういうものを業者とちょっと話し合って入れると。たぶん私のところあたりもナビのリース料は取られてないから、要求すれば寄こすと思うんだよね。その辺を考えて、ただ実際今回はどこのリース料なのか、その辺も併せて伺います。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 1番議員さんにお答えいたします。

カラオケのリース料であります、現在、ご存じのように大広間2か所には通信カラオケ設置してございます。中広間について既存の以前のカラオケでございましたので、お客様の方からもどうしても古いものしかないというふうなご指摘がございましたので、中広間のカラオケについて更新を図るためのリース料ということで予算を計上させていただいたところでございます。なお、ナビでございますけども、ご指摘のように現行のカラオケにはナビ付いてございません。今のリースの契約、現行の2台にはリースの問題もありますので、今回更新いたします機器につきましては、ナビの導入について十分に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（菅野行雄） 1番。

1番（押山義則） 是非従来のものにもセットしていただくようにお願いしておきたいんですが。たぶんアットホームに行かれる方は、そういうものを期待して行かれるのでありますので、その辺も検討願います。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 1番議員さんに再度お答えいたします。

従来のものにつきましても、含めて業者の方と十分に協議のうえ検討させていただきたいというふうに考えております。以上であります。

議長（菅野行雄） ほかに質疑。12番。

12番（佐藤誠一） まず、村長にお伺いしますけども、平成21年度は、支配人、副支配人を置かなくて、企財課長が支配人兼務で運営を図ってきたわけでございますけれども、今年度になって新たに支配人制度を取ったわけでございますけれども、昨年度の決算を見ますと、それでもまあ1,000万円の繰り入れをして、やっと黒字経営になったということでございますけれども、昨年度のシステムと今年度のシステムは、なぜ今年度のシステムのように変わったのか、まず、お聞きしたいと思います。

あと新たな質問として、43ページに人件費521万円ほど計上しておりますけど、この521万円の人件費について、どのようにになっているのかお伺いいたします。

議長（菅野行雄） 村長。

村長（浅和定次） アットホームの関係についての質問であります、基本的には支配人をこれはやっぱり正規の職員を配置すると、基本的にはそうであります。21年は、これは配置をしたくとも、いる人間の中でコマを動かさなくちゃならない。こういうことでありますから、そういうことでこれは業務の関係とか、そういう関係で具合良くなかった。したがって、21年は、これは容易ではないけれども、兼務でやっていただいたという経過であり、今回、今度その仕事の関係もなんとかなるなどいうことで、この本来の姿に張り付けたということであります。なお、43ページの関係については、担当から答弁をいたします。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 12番議員さんにお答えをいたします。

43ページ、職員人件費等一般管理に要する経費521万円の内訳でありますか、需用費のうち需用費として印刷製本費、リーフレット印刷に要する経費21万円、更にアットホームおおたま管理運営基金への積立金が500万円、合計いたしまして521万円ということであります。以上であります。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。14番。

14番（佐原吉太郎） 43ページでありますが、この今、課長、私、聞き間違いだかどうかもう1回お聞きしますが、これ26万8,000円ですね。これ更新でなく、あくまでもリース料なんでしょう。それひとつ一番先にお答え願いたいと思います。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 14番議員さんにお答えいたします。

あの既設のカラオケがありますので、そちらを更新するためにリースをして、新たな機械を導入するという内容でございます。以上であります。

議長（菅野行雄） ほかに。14番。

14番（佐原吉太郎） 私この間、敬老会に行ったんですよね。アイスクリーム、非常に今年は暑いものですから、ずっと見たら、100円なんですよね。非常にこの仕入を考えて、やはりやっているんだなという。私10個買いましたが、とにかく、そういうことでずいぶん仕入も注意しながら、やっぱり地域住民というか、来た人にサービスをしなくてならない。5円違ってもこれ消費税、普通100円だと消費税含めてね105円取るわけですよね、普通一般の村の店屋さんね。そういうことで大変非常に今年は特にお客様にサービスと、こういう点は大変結構だったなど、そのように思っております。と同時に、例えばこれからアットホームをまた盛んにしていく。私も推進派の1人でありましたから、当然もっともっと成功してもらって、そして、アットホームの位置づけといいますか、県内はもちろんですね、お客様にも大いに来てもらって、そして、大玉があそこで大玉こういうところに大玉があるんだなど、そういうアットホームというかファミリーですか、そういう拡大していくために、今後やはり職員の徹底といいますか、それ一つであります、あと一つは、私、前にも指摘したことあるんですよね。アットホームだから当然観光地でありますから、きれいにしなくちゃならないですね。例えば今のジュース買うところの周りでも、ごみいっぱいでもこれ困るわけですよね。それと階段とか隅々、見えないところ。これはやっぱり十分にね配慮をしていただいて、職員に徹底させて、もちろん社員が自ら朝行ってぐるっと見て、きれいにやっぱりなると。それがやはりお客様に対する印象が非常に大きいわけですよね。我々の外に出かけまして、やっぱりそういうことをうんと感じるんですね。ああ徹底されているなど。やっぱりそれがお客様を引きつける要因になろうと思っております。そういうことも含めて改善されたなど見てきたんですが、なお、今後、要望しておきますが、それらを含めて、やっぱり徹底させることをもう一度社員に、今度は新たになったわけですから、そういうことも含めてひとつお答え願いたいと思います。

議長（菅野行雄） アットホーム支配人。

アットホームおおたま支配人（菅野昭裕） 14番議員さんにお答えいたします。

職員へのアットホームの理念でありますとか、そういうものの徹底については、毎日朝礼を行いまして、その日の業務、それから連絡事項、もちろん今申し上げましたような理念等についても徹底を図っているところでございます。更に清掃、目に見えないところも含めてということになりますが、お客様の入れ込み状況によりまして、通常手の届かないところ、そういったところも含めて朝それぞれに指示をいたしまして徹底をいたしているところであります。今後、ますます徹底を図っていきたいと考えてありますので、よろしくお願ひいたします。以上であります。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。質疑打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第62号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第4、議案第63号「平成22年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ちります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 次に、日程第5、議案第64号「平成22年度大玉村介護保険特別会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第6、議案第65号「平成22年度大玉村水道事業会計補正予算について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第7、議案第68号「村道路線の認定について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第8、議案第69号「大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

質疑を許します。12番。

12番（佐藤誠一） 全く私、大山に住んでいますので、どういった人物だか分かりませんので、今までの経歴とどのような資格をもってやるのか伺いたいと思います。なぜ聞くかと言いますと、固定資産評価委員ということでございまして、人事権にふれるわけでございますけれども、あくまでもこれは村長が人選して我々が審議して議決するわけでございませんで、この松井ひろ子氏の今までの経歴と、どのような資格を

持っているのかお尋ねしたいと思います。

議長（菅野行雄） 税務課長。

税務課長（遠藤勇雄） 12番議員さんにお答えしたいと思います。

まず、資格の関係であります、委員の要件としましては、地方税法では、市町村民の住民、市町村の納税義務又は評価について、学歴経験のうちからという要件で、市町村の住民の方であれば、また、納付のある方であれば、委員の要件となります。なお、経歴でございますが、みちのく安達農業協同組合に勤務されておりました。

以上です。

議長（菅野行雄） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、採決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、これより議案第69号を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 日程第9、今定例会の新規事件であります請願第5号から請願第10号まで及び陳情第6号を一括議題といたします。

これより付託した常任委員会の委員長から審査結果の報告を求めます。

まず、最初に、総務常任委員会委員長の報告を求めます。9番。

総務常任委員長（佐々木市夫） 総務常任委員会報告書

議長の命によりまして、総務文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る9月8日の本会議において、総務常任委員会に付託されました陳情第6号「要望書」について審査するため、9月8日、午後1時45分より議会図書室において、小沼清子委員が欠席ほか全委員が出席し、更に参考意見聴取のため、税務課長、企画財政課長、税務課長、出納室長、アットホームおおたま支配人出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審議の結果、陳情第6号「要望書」は、全委員一致をもって採択と決定いたしました。

以上のとおり、総務常任委員会に付託されました陳情についての審査結果を報告いたします。

平成22年9月15日

総務常任委員会委員長 佐々木市夫

大玉村議会議長 菅野行雄殿

以上であります。

議長（菅野行雄） 総務常任委員長の報告に対する質疑を許します。11番。

11番（遠藤文一） この要望陳情の審議に当たって、この関係する要望地の面積はどのように把握されたか。あるいはこの土地について、我々にされている要望書の中では、どのような形態にするかということは明記されていませんが、どういう土地そのものの所有等に関する内容は、どのような内容としての審議だったのか、それらについて伺いたいと思います。

議長（菅野行雄） 9番。

総務常任委員長（佐々木市夫） 11番さん議員にお答えいたします。

審議の過程でのことでございます。いずれにしましても、今申します土地の件、これについての直接現地の調査までには至りませんでした。いずれにしましても、内容的にはこの住民の意思、特に要望書の文面から判断したというのが実態であります。

更に、土地の件でありますが、これらにつきましては、その土地の所有者については、寄附採納かどうかということのあれしたところ、関係者が議員の中におきましたので、これは当然のことながら村買い上げだという答えが返りましたけども、それを含めて採択といったしました。以上です。

議長（菅野行雄） ほかに。11番。

11番（遠藤文一） そうすると、この総務委員会の中で、土地の件については要するに無償貸与、村に対する無償貸与、あるいは買収、あるいは有償貸付、そういう形態があろうかと思いますが、これ土地所有者にそれは確認しなかったんですね。それをもう1回。

それから、面積については全く把握していないと、こういうことでよろしいですか。

議長（菅野行雄） 9番。

総務常任委員長（佐々木市夫） 先ほどちょっと答弁漏れで大変失礼しました。

土地につきましては、現地調査はいたしませんけども、土地の図面を見ながら検討いたしました経過がございます。先ほど答弁したとおりでありますけれども、この一部土地は新規土地が含まれてありますので、これらについての対応につきましては、地主はそういう寄附採納でなくて買い上げていただきたいという形の要望があるということは、関係議員から聞いて確認したところであります。以上です。

議長（菅野行雄） 11番。

11番（遠藤文一） これそれぞれ議員一人ひとりに私は聞いてもらいたいの。今、総務委員会の審議内容聞いてみると、土地はどれだけの面積だか全く分からないと。この文面から見ると貸付けとか買ってくれとかという内容が全くない。しかしながら、議員の一部がこうであろうということから、全く土地所有者の意向を全く確認しないで審議していると。つまり、総事業費がどうなるかも分からない、面積もどうなるか

も分からぬ。土地を買えと言っているけども、本人が地主が言っているかどうかを確認していない。その審議の結果で採択、村にやってくれと言うのは、いささか議員として全く無責任で甚だしい。これはこれから委員会の審議に、この辺は十分検討すべきであろうと。もちろんこれは議会の中での話なので、ここだけの話でいいんですが、おれはそういう委員会審議というのは、全く今後、考える必要があるということをひとつ付け加えておきたいと思います。

議長（菅野行雄） 9番。

総務常任委員長（佐々木市夫） 11番さんにお答えします。

11番さんの考えることももっともだと思いますが、これ基本的には見解の相違かなと思っております。我々議会は、住民の要望をまず伝え、結果、その方法とかいろんな先については、これ当局一任というような形で考えておりますので、そこまで審議する必要はないという形での内容で検討した結果が採択であります。

以上であります。

議長（菅野行雄） そのほかございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

陳情第6号「要望書」について採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択です。

お詫びいたします。

本陳情について討論を省略し、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。6番。

産業建設常任委員長（渡辺泰章） 産業建設常任委員会報告。

議長の命によりまして、産業建設常任委員会の審査結果について、ご報告いたします。

去る9月8日の本会議において、産業建設常任委員会に付託されました請願3件について審査するため、9月8日、午後1時50分から第2委員会室において全委員出席し、更に付託事件に対する参考意見の聴取のため、農政課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

請願第8号「米価の大暴落に歯止めをかけるための請願」について、慎重審議の結果、全委員一致をもって趣旨採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第9号「免税軽油制度の継続を求める請願」について、慎重審議の結果、全委員一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第10号「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願」について、

慎重審議の結果、一部委員から不採択すべきとの声がありましたが、賛成多数により、採択すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、産業建設常任委員会に付託されました請願3件についての審議結果を報告いたします。

平成22年9月15日

産業建設常任委員会委員長 渡辺泰章

大玉村議会議長 菅野行雄殿

よろしくお願ひします。

議長（菅野行雄） 産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。13番。

13番（須藤軍蔵） 委員長にお伺いします。

大変産建での審議ご苦労さまでございました。そうしたことを含めて、昨今いろいろ本議会でも議論になった米価の問題、私は大変だなという、これはみんな共通した認識でなかったかなというふうに思います。そういう中で、8号については趣旨採択だということで大変有り難いことあります。しかしながら、他の要請と違って、趣旨採択というのであっては、これ約40何トンくらいかなというのを言われるのをとっそくどこかに隔離してくれないかということを要望してくれないかという、こういうお願いでございますから、趣旨採択ではなくて、これ即採択することが本当に意義がある中身なのではないかなということで、委員長どうでしょうね、ここら辺そういうことにできないかなということなんです。

議長（菅野行雄） 6番。

産業建設常任委員長（渡辺泰章） 当委員会においては、いろいろ議論をしたわけでございますが、特に戸別所得補償モデル事業で米価が下落のとき、変動部分の予算措置しながら、過剰米対策に税金を投入することが生産調整しない人の分まで恩恵を受けることになると。政府は、過剰米対策は一切やらないと述べておるわけでございますので、委員会では、全委員一致をもって趣旨採択としたわけでございます。

議長（菅野行雄） ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

請願第8号「米価の大暴落に歯止めかけるための請願」について採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は趣旨採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、請願第9号「免税軽油制度の継続を求める請願」について採

決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、請願第10号「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願」について採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、厚生文教常任委員会委員長の報告を求めます。5番。

厚生文教常任委員長（菊地利勝） 厚生文教常任委員会報告書。

議長の命によりまして、厚生文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

去る9月8日の本会議において、厚生文教常任委員会に付託されました請願第5号「「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願」について、請願第6号「「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書提出」方の請願」について、請願第7号「社会保険病院・厚生年金病院の公的存続法案の「再提出と成立を求める政府要請」の陳情について」、審査するため、9月8日、午後1時45分より第1委員会室において全委員出席し、更に、当局から参考意見の聴取のため、住民生活課長、健康福祉課長、教育総務課長、生涯学習課長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審議の結果、請願第5号、請願第6号、請願第7号について、全委員一致をもって採択とし、関係機関に意見書を提出することになりました。

以上のとおり、厚生文教常任委員会に付託されました請願についての審議結果を報告いたします。

平成22年9月15日

厚生文教常任委員会委員長 菊地利勝

大玉村議会議長 菅野行雄殿

以上です。

議長（菅野行雄） 厚生文教常任委員会委員長の報告に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

請願第5号「「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願」について採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、請願第6号「「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書提出」方の請願」について採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） 次に、請願第7号「社会保険病院・厚生年金病院の公的存続法案の「再提出と成立を求める政府要請」の陳情について」採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

本請願について討論を省略し、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本請願は、委員長報告のとおり決しました。

議長（菅野行雄） ここで昼食のため暫時休議をいたします。再開は午後1時30分といたします。（午前11時45分）

議長（菅野行雄） 再開いたします。（午後1時30分）

議長（菅野行雄） 日程第10、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、既にお配りいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お詫びいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（菅野行雄） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程配付）

追加議事日程配布漏れございませんか。（なし）

ただいまお手もとに配付いたしましたとおり、議員発議第10号「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書について」、議員発議第11号「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書について」、議員発議第12号「社会保険病院の「公的存続をはかる法」の成立を求める意見書について」、議員発議第13号「免税軽油制度の継続を求める意見書について」、議員発議第14号「EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書について」及び「議員派遣の件について」並びに各常任委員会委員長、議会運営委員長から「閉会中の継続調査申出について」が提出されました。

お詫びいたします。

議員発議第10号から議員発議第14号まで及び「議員派遣の件について」並びに各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から提出された「閉会中の継続調査申出について」をそれぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、議員発議第10号から議員発議第14号まで及び「議員派遣の件について」並びに各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から提出された「閉会中の継続調査申出について」をそれぞれ順番に日程に追加し、追加日程第1から追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。

議長（菅野行雄） 追加日程第1、議員発議第10号「2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。5番。

5番（菊地利勝） 議員発議第10号 2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月15日

大玉村議会議長 菅野行雄殿

提出者 大玉村議会議員 菊地利勝

賛成者 同 武田悦子

提出先 文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

日本は、O E C D諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。子どもたちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

福島県では、2002年度（平成14年度）に小学校1年と中学校1年で30人学級を実施しました。その後、2005年度（平成17年度）からは、小中学校全学年で県単独の少人数教育が実施されています。県教委の調査（平成19年度）では、児童生徒は「勉強がわかるようになった」「先生と子どもが話をする機会が増えた」、保護者は、「丁寧に見てもらえるようになった」、教員は「個に応じた指導ができる」「指導面で早期に対応できる」など、それぞれの立場で少人数教育の良さを実感していることが明らかになりました。また、生活面での指導の充実にも成果が見られ、暴力行為やいじめの減少にもつながっています。

少人数教育は大きな成果を上げています。そして、児童生徒、保護者、教職員の多くは少人数教育の継続を望んでいます。今後さらに充実した少人数教育を行うためにも、国の財政負担と責任で学級編制基準を30人以下とする標準定数法の改正が必要です。そして、充実した教育を進めるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を二分の一に回復するなど教育予算の拡充が必要です。また、地方財政が厳しい中でも教育諸条件整備を進められるように、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など国の教育予算の拡充を進める必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

#### 記

1. 子どもたちに豊かな教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、少人数学級を標準とする教職員定数の早期改善と、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など、2011年度の教育予算拡充を図ること。

平成22年9月15日

福島県大玉村議会議長 菅野行雄

以上でございます。よろしくお願いします。

議長（菅野行雄） 議員発議第10号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 次に、追加日程第2、議員発議第11号「複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番。

2番（武田悦子） 議員発議第11号 複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月15日

大玉村議會議長 菅野行雄殿

提出者 大玉村議會議員 武田悦子

賛成者 同 菊地利勝

提出先 文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

複式学級解消、小規模学校における教職員の配置基準の改善を求める意見書（案）

少子化による児童数減少によって、複式学級による指導を行わなければならない学校も増えています。福島県における複式学級は年々増加し、平成21年度は公立小学校で220学級が設置されています。県及び各自治体では、複式学級の実質解消に向け教員の加配に努力されていますが、まだまだ解消されていません。

複式学級では、一人の教師が時間を区切って学年の異なる子どもたちに直接指導とプリント学習等による間接指導を行っています。学習指導において、直接・間接指導の切り替えがスムーズに行かず学習が停滞したり、間接指導時に思考の中斷が生じたりします。課題を克服するために、教員は日々研修を積んで複式学習指導法の技術を身につけ、子どもたちの豊かな学習活動を保障するために多様な工夫・支援を行っています。

複式学級設置の小規模小学校では、児童も教職員も大きな負担を抱えながら学習活動、学校運営を行っている現状にあります。児童及び教職員の負担を軽減し、たとえ少人数でも平等な教育を受けられるよう、複式学級を解消する教職員定数基準の改善を強く願うところです。

また、小規模校ということで、事務職員または養護教員が未配置の学校もあります。子どもたちの学校生活を支える学校事務職員、子どもたちの健康・安全を支える養護教員の役割は通常の学校と同等です。小規模校であっても全校に配置し、子どもたちの学校生活、学習活動を支える教育条件を整えることが必要です。さらに、給食の食

数減により、自校給食実施校にもかかわらず、栄養教職員が配置されていない学校も多く存在します。栄養職員の配置されていない学校では、その業務を養護教員等が担っており、自らの業務と合わせて負担過重となっています。食の安全、食育の推進においても、栄養教職員の配置基準の改善が必要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

記

1. 子どもたちに豊かな教育を保障するために、複式学級を解消する教職員定数基準の改善及び、小規模学校における事務職員、養護教員、栄養教職員の配置基準の改善を図ること。

平成22年9月15日

福島県大玉村議会議長 菅野行雄

以上です。よろしくお願ひいたします。

議長（菅野行雄） 議員発議第11号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 次に、追加日程第3、議員発議第12号「社会保険病院の「公的存続をはかる法」の成立を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。10番。

10番（鈴木宇一） 議員発議第12号 社会保険病院の「公的存続をはかる法」の設立を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月15日

大玉村議会議長 菅野行雄殿

提出者 大玉村議会議員 鈴木宇一

賛成者 同 菊地利勝

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。ご賛同よろしくお願いします。

社会保険病院の「公的存続をはかる法」の成立を求める意見書（案）

社会保険病院の公的存続を図る政府提案の『地域医療機能推進機構法』は、第

174回通常国会で衆議院可決となりましたが、参院本会議が開催されないため廃案になったことは二本松市・安達地方の住民にとって大変遺憾なことでした。

廃案にともない本年9月末に期限切れとなる「年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）」の2年延長が議決（衆院8月3日、参院同6日）されました。

周産期医療や小児科などの地域医療崩壊が各地で起き、地域住民の命と健康を守るために公的病院が果す役割が大きく求められている現状のもと、社会保険二本松病院が安達地方の中核病院としての担う役割はますます重要になっています。今、病院の「譲渡（売却）」が目的のRFO法では、病院の安定的運営を保持することは困難であり、地域医療を守ることにはなりません。

どうしてもRFOに代わる「公的存続」法が必要です。

私達は「社会保険病院の公的存続をはかる」法案を「政府の責任」で早期に提出され国会での成立を切に要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月15日

福島県大玉村議会議長 菅野行雄

以上です。

議長（菅野行雄） 議員発議第12号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 次に、追加日程第4、議員発議第13号「免税軽油制度の継続を求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。8番。

8番（遠藤義夫） 議員発議第13号 免税軽油制度の継続を求める意見書について  
地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則  
第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月15日

大玉村議会議長 菅野行雄殿

提出者 大玉村議会議員 遠藤義夫

賛成者 同 佐藤 悟

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

朗読をもって趣旨説明をします。

## 免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、このままでは2012年（平成24年）3月末で廃止される状況にあります。

免税軽油とは、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）を免税するという制度で、農業用の機械（耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など）や船舶、倉庫で使うフォークリフト、重機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は、申請すれば免税が認められてきました。

免税軽油制度がなくなれば、今までさえ困難な農業経営への負担は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻です。制度の継続は、地域農業の振興と食糧自給率を向上させる観点からも有効であり、その継続が強く望まれています。

以上の主旨から下記の事項について強く要望するものです。

1．免税軽油の制度を継続していただくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月15日

福島県大玉村議会議長 菅野行雄

以上であります。よろしくお願いします。

議長（菅野行雄） 議員発議第13号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お詫びいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 次に、追加日程第5、議員発議第14号「EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書について」を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番。

4番（鈴木義一） 議員発議第14号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書について

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するため、別紙意見書案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成22年9月15日

大玉村議会議長 菅野行雄殿

提出者 大玉村議会議員 鈴木義一

賛成者 同 渡辺泰章

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書（案）

飢餓人口が10億人を突破したなかで、穀物の国際的相場は上昇傾向にあり、ロシアでの旱魃被害による小麦の輸出禁止措置など、自然災害がさらに拍車をかけています。

こうした事態は、これまでの輸入自由化万能論のゆきづまりと、今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させることの重要性を示しています。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押し付けたWTO農業協定路線や、WTO路線を前提にした2国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線の見直しを強く求めています。

菅政権は、日豪EPA交渉を推進するとともに、閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にAPEC（アジア太平洋経済協力会議）の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAAP）」を構築する「工程表」を打ち出し、11月に横浜で開催されるAPEC首脳会議で、農産物の輸入自由化に向けた枠組みをつくるとしています。

APECには太平洋に面するアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21カ国が加入しており、仮に、この枠組みで関税が撤廃されれば日本の農業は壊滅的危機に直面することは明らかです。

政府は「農業に影響を与えないFTA交渉」を強調していますが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、一旦、交渉が始またら取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。

こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在、政府が推進している「戸別所得補償」の政策効果を台なしとし、制度そのものを破綻させかねません。

いま、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の主旨から下記の事項について強く要望するものです。

1. EPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し、「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAAP）」構想を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月15日

福島県大玉村議会議長 菅野行雄

議長（菅野行雄） 議員発議第14号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長（菅野行雄） 追加日程第6、「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、お手もとに配付の「議員派遣の件について」のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

よって、本件は、お手もとに配付の「議員派遣の件について」のとおり決定をいたしました。

議長（菅野行雄） 次に、追加日程第7、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

お手もとに配付いたしましたとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定に基づき、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（菅野行雄） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（菅野行雄） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成22年第6回大玉村議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。（午後2時01分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年9月15日

大玉村議会議長 菅野行雄

大玉村議会議員 鈴木義一

大玉村議会議員 菊地利勝